

運転免許試験場コースで運転練習ができます ～実践型安全運転講習～

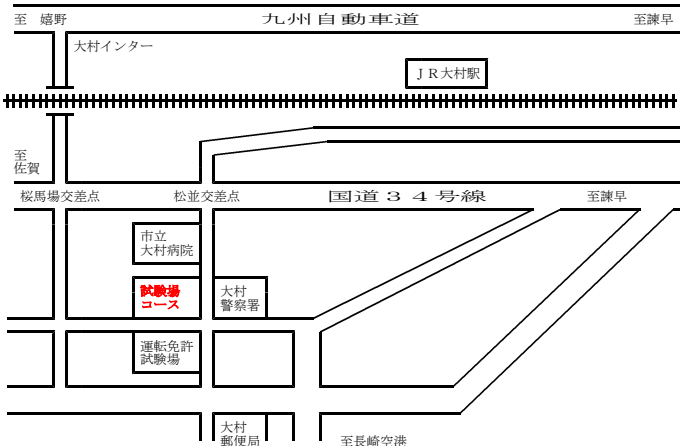
講習日と時間

- ◇毎月 第2・第4日曜日の1日4時限(1車7人まで)
- 1時限 午前9時30分～午前10時30分
- 2時限 午前10時30分～午前11時30分
- 3時限 午後1時～午後2時
- 4時限 午後2時～午後3時

(試験場コースにおいて、交通安全等に関する行事が行われる場合は使用できません。また、駐車場として使用場合がありますので、コースの一部を使用できないことがあります。)

講習場所

長崎県大村市古賀島町533番地5
長崎県警察本部交通部
運転免許管理課運転免許試験場コース
(指定する区域「指定コース」とする。)



練習ができる方

- 17歳6か月以上で、次のいずれかに該当し、同乗練習指導員を同伴できる方
- ◇長崎県内に居住する方であって、次のいずれかに該当する方
 - ・運転免許を受けた方で運転技能の向上又は確認を行う方(ペーパードライバー等)
 - ・運転免許を受けた方で年齢が70歳以上の方又は運転免許を受けていた期間が1年に達しない方で運転技能の向上又は確認を行う方
 - ・運転免許を新たに取得しようとする方(限定解除審査は除く。)
 - ・外国免許から本邦免許に切り替えようとする方
- ◇他県に居住する方で、試験場で技能検査(仮免の技能試験を含む。)を受験する予定のある方

練習条件

- ◇練習しようとする車両以上の免許を有し3年以上の運転経歴を有する同乗練習指導者が必要です。

練習車両

- ◇保安基準に適合し、全長4.9m、全幅1.8m、全高2.4m以下の準中型自動車又は普通自動車を準備してください。
- ◇自動車損害賠償責任保険のほか、自動車任意保険(対人7,000万円以上、対物300万円以上)の加入が必要です(練習者の年齢条件を満たすもの)。

講習内容

- ◇安全運転に必要な知識に関する講習(10分程度)
- ◇運転練習(50分程度)
(安全運転に関する講習を終了した運転練習者が同乗練習指導者の同乗指導のもと練習できる。)

申込み方法

- ◇運転免許試験場
電話 0957-53-9310
- ◇予約方法と締切日
練習希望日の1か月前から、土・日曜日・祝日を除く練習直前の金曜日(休日の場合はその直前の平日)までに予約してください。
- ◇予約時間
月曜日～金曜日
午後2時00分から午後5時00分まで

来場時の注意事項

- ◇持参するもの
 - ・運転免許証、マイナ免許証又は外国運転免許証(運転免許証を持っていない方は、住所、氏名、年齢を証明できるもの)
 - ・他県住所の方は、長崎県内の届出教習所において現に教習を受けていることを証明する書類
 - ・自動車検査証
 - ・自動車損害賠償責任保険証
 - ・任意の自動車保険証(練習者に適合した保険)
 - ・同乗練習指導者の方の運転免許証又はマイナ免許証
- ◇集合時間
練習開始の**30分前まで**に試験コース内第1待合所においてください。